

〈史料紹介〉

「諸役所控目録」にみる萩藩絵図方作製の絵図

山田 稔

はじめに

絵図を利用または研究する際に、作製年が明らかでない事例に遭遇することが意外に多い。その場合、絵図の様式や記載内容から推定することになるが、かなりの確認作業を強いられるのが実情で、推定の域を越えることは難しい。ましてや作製経緯となると、関係資料が残存しているケースは稀である。

本稿で紹介する絵図目録は、この課題解決に有効な史料である。萩藩絵図方が作製した絵図の年号が、場合によっては作製経緯と共に記されており、本体に年紀がない絵図の年代・経緯を確認することができる。加えて、

藩政初期～中期の萩藩絵図方作製の絵図を一覧できるため、絵図方の事業を把握する上でまたとない史料である。

本稿では、当該史料の全文を紹介すると共に、それらのうち、現存する絵図類との対応を記した。また、目録から判明する絵図方の事業についての所見を述べてみた。

〔史料解題〕

「諸役所控目録」は、宝暦十三年（一七六三）～明和七年（一七七〇）にかけて、萩藩諸役所が、保存管理している文書の目録を江戸御国大記録方へ提出したものである。本目録の作成経緯は、山崎一郎「宝暦末～明和前期における萩藩の記録編纂事業について」（『山口県文書

館研究紀要』第三四号、二〇〇七)に詳しい。関係役所は、江戸・萩・諸郡の役所など延べ一二〇に及ぶ。目録の総計は一四三冊で、現在は三三冊に編綴され、毛利家文庫九諸省と五四目次に分けて架蔵されている。提出時点における各役所保管文書を一覧することができ、萩藩の文書管理状況を知る上で好適な史料である。

これらのうち、絵図方に直接関係する目録は、【史料1】「諸役所控目録 絵図方」(毛利家文庫九諸省四〇(一七の六)と)、【史料2】「諸役所控目録 絵図方明細絵図寺社旧記 御蔵元検使所濃物方 御蔵元証人所引田方 十三組御中間 宗門方」(同(一七の七))の二冊である(毛利家文庫五四目次三〇)。「諸役所控目録 絵図方」は内容が異なるため対象外)。諸絵図および関係文書の作成年月・員数ならびに作製経緯が、内容別・編年順に記されている。このほか、特に御宝蔵方の目録中に、国絵図レベルの絵図類がまとめて記載されているため、参考として取り上げた(史料3)。

【史料1】は、明和元年(一七六四)九月、絵図方平田四郎左衛門が提出したものである。内容は、「御城御取締御覧」と「諸御用筋」から成る。前者は、萩城普請関係の絵図と関係文書である。後者は、国絵図、城下町絵図等と関係文書で、幕府巡見使関連を多く含む。特に史料の少ない藩政初期の記事は貴重で、中でも兼重和泉・羽仁信濃といった初期絵図方の面々が、国絵図等の作製を担っていたことを具体的に示した箇所は興味深い。

【史料2】は、明和二年(一七六五)二月、同平田四郎左衛門の提出である。御蔵元検使所、濃物方、御蔵元証人所、宗門方と合綴されている。

一村限明細絵図(地下上申絵図)、村石高境目書・由来書(地下上申)、寺社旧記(寺社由来)という、絵図方の領内地誌編纂事業関係が中心で、街道絵図の「行程記」や「御国廻御行程記」も含まれている。史料2の内容に関しては、拙稿「一村限明細絵図」に関する三種類の台帳について(『山口県文書館研究紀要』第三二号、二〇

〇五)を参照されたい。

【史料3】は、萩藩御宝蔵方の目録である。明和元年(一七六四)七月二日、井上與七・小野又右衛門の提出による。本目録は、「御什書惣目録」と「故有雑文目録」から構成され、後者に国絵図および関連文書の記載がある。本目録の記事から、正保・元禄国絵図並びに調進関係資料一式は、作製者の絵図方の手元でなく、藩の什書類を扱う御宝蔵方に保管されていたことが分かる。この点に関しては、史料1の正保国絵図の項に「但、此本書は御宝蔵方へ渡置候、後年入候時は御宝蔵方より請取見合申筈と有之」と記されている。

また、慶長国絵図(控図、宇部市立図書館蔵、国指定重要文化財)は、本稿で紹介したどの目録にも記載がない。事実、この控図は幕府への絵図調進に關与した福原家に伝わったものであり、藩や絵図方の管理外であったことがわかる。このほか、各目録を通して郡図や宰判図などの記載が一切ないことは、これらの作製時期を検討

する上で大変興味深い。

各目録の数量的な内訳を見てみると、史料1収載の絵図は七〇件九七点(以下、数値は全て延べ数)、関係文書は一〇〇件一四五点、史料2は、絵図六七件八一八点、関係文書一〇三件二九四点である。史料3は、絵図一五件一〇点、関係文書七件一〇点で、全史料の合計は、絵図一五二件一〇二五点、関係文書二一〇件三〇九五点である。

絵図を種類別に見ると、史料1は、国絵図類が一七件二二点(点数の全体比二二%、以下同)、城下町絵図類が一六件二〇点(二二%)、普請絵図が一七件二二点(二三%)、支藩領絵図が六件七点(七%)、開作絵図その他が一四件二七点(二八%)である。史料2は、村絵図が五五件七六九点(九四%)、街道絵図が四件九点(二%)、他国図が二件一六點(二%)。その他が六件二四點(三%)である。史料3は、史料1との重複を含むが、国絵図類九件一八點(二六%)、城郭図一件一〇點(二%)、合戦図

二件一四点(二三%)、その他三件七七点(七〇%)である。

本目録に見る限りでは、最も古い絵図は、記載順では絵図方兼重和泉による「御両国絵図壹枚」であり、年紀のあるものでは、慶安二年(一六四九)の「御両国絵図於江戸江木次郎右衛門調被仰付公儀被差上ケ候絵図壹袋」である(両者共史料1)。

本稿で紹介した目録は、明和元・二年時点のものであるが、これらを通観すると、絵図方の事業は、単に内向きの絵図作製という枠を超えて、国絵図を筆頭とした幕府への提出物作成という重要な役割を担っていたことが分かる。

また、城郭普請図はもとより、幕府巡見使や藩主・江戸方の求めに応じて国絵図・城下町絵図などの重要絵図を作製する一方で、村明細絵図などの領内地誌編纂事業も行っており、まさしく萩藩の総合地誌情報局としての機能を果たしていたといえる。

享保十二年(一七二七)八月「御城二之曲輪御堀浚之御窺略絵図三枚」は、一枚が毛利家文庫・絵図に存在し、他の二点は毛利家文庫遠用物・近世後期に含まれる。本例に限らず、本目録と現存する絵図の照合作業を通して、萩藩絵図方作製の絵図が、毛利家文庫や同遠用物、袋入絵図、県庁伝来旧藩記録等に分散していることを再確認できた。

稿末の「対応絵図類一覧」は、該当する可能性があるものも含めて、可能な限り記載してみたものである。遺漏や誤謬は指摘・修正されたい。当館所蔵の絵図には、年代不明の国絵図や城下町絵図等が多数あり、本目録と子細に照合していけば、さらに作製年代や経緯が判明するケースも出てくるであろう。

目録記載の絵図のうち、今回、所在を推定・確認できたものは一五二件中一一〇件(約七二%)である。但し、史料群として現存する村明細絵図(一村限明細絵図、地下上申絵図)を除くと、九六件中五五件(約五七%)と

なる。もとより、今回紹介した目録が絵図方作製絵図のすべてを示すものではないが、これらの目録が、今後、より多くの絵図の作製年代解明に資することを期待する。なお、徳山藩の絵図方目録に「絵図方之事全録」(徳山毛利家文庫・法制方一二)、「山口県文書館研究紀要」第三号・拙稿を参照)があることを補記しておく。

〔凡例〕

一、目録記載の絵図等のうち、現存するものに、傍線と註記番号を付した。註記番号は、末尾の「対応絵図類一覧」の番号と対応している。
二、「対応絵図類一覧」の対象は、原則として山口県文書館所蔵に限った。

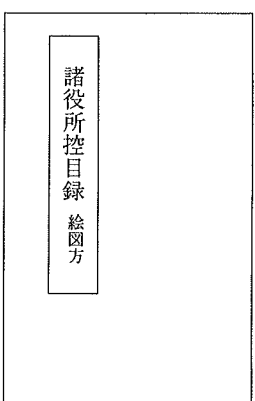
一、「対応絵図類一覧」の表記に、以下の略称を用いた。

- ・ 毛利家文庫
 - ・ 旧藩II県庁伝来旧藩記録
 - ・ 遠用物近世前期II毛利家文庫遠用物・近世前期
- 「諸役所控目録」にみる萩藩絵図方作製の絵図

〔史料1〕

「諸役所控目録 絵図方」(毛利家文庫九諸省四〇(二七の六))

(表紙)



(内表紙)

明和元申
九月

絵図方諸御用物廉書

相添

絵図方

(貼紙)

「御城御取繕御窺 一卷」

御城天守曲輪石垣式ヶ所孕出御奉書 壹枚⁽¹⁾

一寛文四辰

一同七年

御城石垣八月六日大雨洪水にて天守曲輪南之方御門脇石垣崩候二付、築直之儀被仰出候図

三田尻御開作丸尾崎波除両所御願相濟候節、大久保加賀守殿より御口上書 壹通

但、刎紙二同年辰九月二被仰出候御奉書写 別紙ニ

元禄三年同所向島干潟追て絵図を以御願被成候図 壹枚

も有之候

御願之御口上書 壹通

同七年未卯月同御門脇西之方共両所石垣孕出御願被成候附紙有之、御奉書無之

但、江戸より之御状 壹通共

同年未六月二日江戸え被差登候間数付紙有之、御奉書無之

一天和式年十二月

浜崎魚人屋敷所替被仰付候絵図 貳枚

一延宝四年

二丸御門外形南西石垣崩所御窺之図 壹枚

一貞享式年

但、萩より調被差登候図、江戸より被差返候分も

妙玖寺先之矢倉破損仕、先疊被為置候処ニ、長門守様御初入国之時分御尋被遊、厚母四郎兵衛御答申上

御奉書 壹通 江戸より御状共ニ

候覚書 壹通

但、江戸より之御状共

一同三年寅

地震ニ付御城内破損ニ付御普請所尤金崎矢倉先年破損仕置被置、此度御取立被成度との

一同六年酉九月

時打之脇塩矢倉之脇孕石垣御窺被成、御伺相濟候段十月ニ申来築直候様ニと同日廿日於御藏元隠岐殿被

御願書付 壹通

御渡候図 壹枚

御奉書 壹通

一同七年

但、江戸より之御状共⁽²⁾

御国上使妻木彦右衛門殿・山中五郎左衛門殿え被差

一同四年

出候御城絵図 壹枚

唐樋新溝被仰付候時分御窺之絵図之控、享保十二年未春御用所差出候控も同断

一同拾年丑二月

御城二曲輪石垣七ヶ所孕候ニ付御伺絵図貳枚

橋本町唐樋之間侍屋敷を町屋敷ニ被仰付被下候様ニと彼所諸士中御理申出候段、先年諸士屋敷を町屋敷ニ被仰付候儀、公儀御窺被成たる儀は無之候へ共、

但、壹枚は書付無シにして調被仰附、於江戸書付被仰付之由ニ付、図計調置候分、壹枚は江戸より

此度大分之儀ニ御座候ニ付、御老中様迄可被得御内意との御詮儀ニ付、絵図調被仰付候図 壹枚

書付被仰付御下シ被成候分

一同拾四年

御奉書 壹通

三田尻室積灯炉堂御窺相濟候絵図 貳枚

御願書 壹通

御願書付 壹通

但、御伺被相済候通江戸より被仰越候御状 壹通
一宝永三年九月

御城廻り石垣崩亦孕出候所築直之儀被仰出候絵図

但、御好出調替被仰付候控共⁽³⁾

一正徳元六月

御城石垣御築直御窺絵図

一同年

朝鮮人来聘ニ付上関ニ仮番所被仰付置候、番所永々

建被置度との御事にて、御窺絵図正徳元卯ノ九月ニ

整被仰付出来之上永田瀬兵衛方之御渡たせ被成候絵

図 壹枚

一同式年辰六月

御城天守曲輪北之方椎木御茶屋へ取続候西之方堀、

先年已来公儀へ被差上候御城絵図ニ石垣無之堀計ニ

て候、勿論現在之所ニも堀下之石之外無之候、然処

宝永四年ニ孕石垣之義被仰窺候節之絵図より不図石

垣を書来候へとも、其段氣付無之候処、正徳式年六

月霖雨之内ニ右之所御山潰候付て、堀之修覆等被仰

付候御沙汰之節、近年絵図ニ石垣有之段厚母四郎兵

衛氣付申出被及御聞、後年御城絵図之大絵図公儀被

差上候節は右石垣之義今一応絵図方より申出可被及

御聞との御書付 壹通

一享保三戌年八月

御城洞春寺下西之仕切門之脇崩候ニ付、御窺之絵図

壹枚

御奉書 壹通⁽⁴⁾

一同八癸卯九月

御城三曲輪御堀定凌御願絵図 壹枚⁽⁵⁾

御奉書 壹通⁽⁶⁾

但、江戸より御状 壹通⁽⁷⁾

一同拾巳年六月

鯖川ニ橋被仰付度ニ付、大還筋目立候橋ニ付、御窺

も入儀も可有之と候て、此図之通調被仰付、江戸

被差登於江戸段々御聞合も有之候へ共、在々かり橋

之儀御伺入不申由、桂主殿殿より被仰越候、後年之
見渡ニも為可相成 壹袋

一同拾式丁未年八月

御城二之曲輪御堀凌之御窺略絵図 三枚⁽⁸⁾

但、覚書 四通⁽⁹⁾

御奉書 壹通

但、江戸より之御状共⁽¹⁰⁾

一同拾七壬子年四月

御城二曲輪南之方土橋、東之方堀際之石垣、同西之

方堀際下石垣孕出候ニ付御窺之絵図 壹枚

御奉書之写

但、江戸より之御状写共⁽¹¹⁾

一元文四己未十一月

御城三曲輪北浜堀凌御願之絵図 式枚⁽¹²⁾

御奉書写 式通

但、江戸より之御状写共

一延享三丙寅四月

月霖雨之内ニ右之所御山潰候付て、堀之修覆等被仰

付候御沙汰之節、近年絵図ニ石垣有之段厚母四郎兵

衛氣付申出被及御聞、後年御城絵図之大絵図公儀被

差上候節は右石垣之義今一応絵図方より申出可被及

御聞との御書付 壹通

一享保三戌年八月

御城洞春寺下西之仕切門之脇崩候ニ付、御窺之絵図

壹枚

御奉書 壹通⁽⁴⁾

一同八癸卯九月

御城三曲輪御堀定凌御願絵図 壹枚⁽⁵⁾

御奉書 壹通⁽⁶⁾

但、江戸より御状 壹通⁽⁷⁾

一同拾巳年六月

鯖川ニ橋被仰付度ニ付、大還筋目立候橋ニ付、御窺

も入儀も可有之と候て、此図之通調被仰付、江戸

被差登於江戸段々御聞合も有之候へ共、在々かり橋

御城天守曲輪二曲輪石垣御取繕図 壹枚⁽¹³⁾
御奉書無之

一三田尻山内縫殿殿新開所御窺図 壹枚⁽¹⁴⁾

御奉書無之、年号不相知候

一三島之絵図 壹枚

但、江戸へ被遣候控

一御城絵図 三枚 壹包

一長門絵図 壹枚

但、年号不相知

(貼紙)

一從是諸御用筋 一卷⁽¹⁵⁾

一慶長拾七年十月

秀就公御国廻り之次第 壹通

一同年

秀就公初て御入国被遊御国廻り候之時之御泊り付并

上使御国廻り之時分之御泊り付、銘々附分ケ 壹袋

一同十八年

防長国村一紙八月十八日江戸参着十二月二日御帳公儀え上り申候控、福原越州調之分、同左近ニ有之兼重和泉と有之分 壹袋

双方出入之次第、益田越中殿家来大谷伊賀より書出 壹袋
一同拾年

一防長御両国石高

諸郡御所務代より里数付出一袋

但、先年江戸にて福原越・兼重泉下ケ石 壹通

一同年六月十二日

長門萩より諸々え道程付立 壹通

石州より御移り之上使市橋伊豆殿・拓植半右衛門

御国堺より諸々え之道程付 壹通

殿・村越七郎兵衛殿御通被成候ニ付、羽仁善左衛門

已上三通共ニ壹袋ニ有之

御泊り付 壹帳

一御両国絵図 壹枚

一同

兼重和泉調之図、年号無之

同断 壹袋

一御両国村一紙 壹袋

一同拾五年

但、兼重和泉存を以、御両国石高三拾六万九千四

井上筑後守殿絵図御好之次第書 壹袋

百拾壹石三斗式外壹合引下ケ丹書帳写

一石州飯井浦と長門田万村境先年⁽⁴⁾論之節、津和野老中

一三拾六万九千四百拾壹石之内、萩御蔵入・日向守様・

より書状之返状壹通并絵図壹枚覚書式通

甲斐守様御領分仕分ケ帳、羽仁信濃調候分

但、大照院様御判紙箱近年苐こめにて有之、今度

一寛永六年二月

佐世主殿殿御代改被仰附、河野右衛門・国重三郎

長門之内水谷之磯え鯨寄、石州飯浦長門田万村との

兵衛見分仕候処、右之御境目書附御判紙箱ニ有之

候、万一後年可立御用儀も可有御座と候て、元禄

三冊

十二卯九月廿日絵図方之御渡被成候事

但、於江戸慶安式五月調申候、此帳福間彦右衛門

一正保四年六月

ニ渡置と有之分

江戸より公儀御分限辻を以、日向守様・甲斐守様・

一同年

美濃守様御分限辻と入組之所仕分ケ被仰遣候整物之

御両国絵図於江戸江木次郎右衛門調被仰付公儀被差

控

上ケ候絵図 壹袋

一同五年

一同年

御両国壱里塚築調被仰付候節、国司備後殿より御書

江木次郎右衛門於江戸割苐被仰付御帳郡用方ニ有之

附壹通亦式通 壹袋

控

一正保慶安

一同年

御両国道帳被仰附候

御両国絵図被仰付候節、浦々津々え役人被差出究被

但、写共

仰付候絵図之野取 壹袋

一慶安元八月二

一同二三年

防長之絵図之儀ニ付、曾根源左衛門殿之被差出候 壹

御両国浦々津々島々町数積り被仰付候節地下請状

袋

壹袋

一同年式

一同年

防長村一紙、甲斐守様・日向守様・美濃守様村一紙

壱里塚請状

一同年八月

御城下絵図公儀より御好として江戸より被差下候絵
図、於爰元清書書調被仰付被差登候此図江戸より被
差下候控¹⁰⁰

一同三年五月

防長国大道小道并灘道舟路之帳¹⁰¹ 式冊

但、慶安三年五月廿日於江戸井上筑後守殿へ被差
出候、此控福岡彦右衛門方へ渡置候ト有之

一同五年 御城絵図 壹枚

御目附齋藤左源太殿・山田清大夫殿御好ニ付、御居
城絵図調被仰付、同六月廿四日御両所へ被進候控

一同年 御城絵図 壹枚¹⁰²

慶武年八月ニ御城図公儀被指上候処、不足所有之ニ
付、御好ニ付同五年ニ厚母四郎兵衛江戸被差登此絵
図相調、同年六月十九日井上筑後守殿へ被差上候
但、此本書は御宝藏方へ渡置候、後年入候時は御
宝藏方より請取見合申答と有之

一同年 御城絵図 式枚

此絵図書付不足所有之付て、従公儀被成御下ケ候、
御好のことく調かへ、慶安五年六月十九日ニ井上筑
後守殿へ被差上候、其写別紙ニ有之付て此図後年不
入物

一同年

上使齋藤左源太殿・山田清大夫殿御泊り付 壹袋

一承応式年 御城破損所図 式枚

洞春寺先之破損所絵図相調御目附石川弥左衛門殿・

石丸石見殿へ被差上候控

一同年 長府御領絵図 式枚

承応式毛和泉守様御跡式を右京様・刑部様へ分ケ被
進候様ニと稲葉美濃守様より御老中酒井雅樂頭様・
酒井讃岐守様・松平伊豆守様・阿部豊後守様被掛御
目、豊東郡之内を以物成六歩一之積ニて諸村付刑部
様被相添可然之通、右之御老中御四人就御差図絵図
ニ朱ニて御印被成御渡被成候絵図 式枚、尤村石附共

委細之儀ハ此絵図村名附ニて相分り候事

一明暦元年

日向守様御領内佐波郡之内富海村堅田安房領分都濃
郡戸田之内荅谷柳かうと境目出入之次第書立 壹帳

一同式年

新屋敷割被仰付候ニ付、絵図仕立間数付 壹冊

一寛文式四月

大津郡小田村熊野帳面前并新開石共ニ彼所堀切ニ被
仰付候得共、地損石ニ相成上分地下より附出 壹通

同七月絵図 壹枚

一同年

長府御領粟野村と井上村との境目工事控 壹袋

一同七年

長府御領絵図 壹枚

府中之絵図 壹枚¹⁰³

清末之絵図 壹枚¹⁰⁴

右寛文七年毛利宮内殿御当役之時分、天下御代替り

二付諸国上使被遣御国之上使御好ニ付て長府より
被差出候写

一同年七月

巡見上使稲葉清左衛門殿・市橋三四郎殿・徳永頼母
殿御国御通被成候諸事 壹袋

一同九年五月廿七日ニ

小條安房殿より被仰渡候公儀諸国絵図被仰付、隣国
城下え之度道、国境え之程、家来大身之一門居所并
出船之湊、江戸までの道度書附被差上候様ニとの儀
ニて、於江戸御両国絵図を以書付被差上候写 壹袋

一延宝五年

亀尾川御境目之道作りニ付、安芸より入込作り候ニ
付役人より申出書付

但、宝暦八年右同シ

一同九年

上使高木忠右衛門殿・佐橋甚兵衛殿・服部久右衛門
殿御国御通之節諸事 壹袋

一天和三年六月 御城下絵図 壹枚

一同年

宝永弐年十月ニ新調替被仰附御客屋へ御渡させ被成
ニ付、古ギ引替相渡御客屋より戻り絵図之分

長崎御下り之上使稻垣対馬守殿・萩原近江守殿・安
藤筑後守殿・石尾織部殿御國中御通被成候ニ付、厚
母四郎兵衛御供被仰付ニ付て手鑑

一貞享元子十月

吉就公御国廻り之節御書付式通、厚母四郎兵衛御道

一同七年

筋為見合被差出候節之御書付之事

長府清末徳山岩国四ヶ所之町割之図、妻木彦右衛門

一同年 鳥々図 折本式

殿・山中五郎左衛門殿之被差出候控 壹袋

吉就公御国廻り以後御兩國之鳥々絵図仕差上候様ニ

一同年

と毛市正殿御奉りにて被仰付候故、諸代官中へ御奉

上使妻木彦右衛門殿・山中五郎左衛門殿御出被成候

書被成、銘々宰判所切ニ下書仕差出候を以如此折本

節、厚母四郎兵衛覚書 壹袋

ニ仕差上候控

一同八年亥

一元禄元

従大公儀鉄炮御改之時之村附一冊

大島瀬戸之境目出入有之濃々書付代官天野右衛門方

一同六年酉ノ九月廿八日

都濃郡鹿野市石盛高カ地下及難義候通御理申出候ニ

より御蔵元差出候節、四郎兵衛被召出御尋之廉様子

付、諸郡廻在之時分彼地罷越石盛直シ候様ニと御奉

一同年正月 御城絵図

書ニ付て、厚母四郎兵衛罷越候付立控

妻木彦右衛門殿・山中五郎左衛門殿御城絵図御兩國

之絵図被差出候様ニと被仰渡候通、江戸御老中より

元禄七年八月ニ妻木彦右衛門殿・山中五郎左衛門殿

申来候ニ付、早速調被仰付江戸へ被差登、御城之絵

御国為御目附御着被成、御城之絵図式枚御兩國之絵

図壹枚御兩國絵図壹枚江戸にて被差出候、左候て元

図式枚調出候様ニと被仰渡、早速調被仰付、元禄八

禄七年八月十八日萩御着被成ニ付、御尋之儀共有之

年正月九日御兩所様へ被差出、其後御城下町割之絵

御書付を以被仰渡候内、城之絵図式枚兩國絵図式枚

図之儀福原隠岐殿被申上候処ニ御覽可被成との義ニ

調被仰付、元禄八年正月九日ニ福原隠岐殿御宅へ粟

付て、元禄八年正月十三日御城下絵図式枚厚母四郎

屋久右衛門・神村藤左衛門被召寄、御城絵図壹枚御

兵衛ニ持参被仰付御兩所様へ壹枚宛差上候処ニ、此

兩國絵図壹枚桐箱ニ入組ニ通国重三郎兵衛・厚母四

御城下之絵図をも江戸御取帰被成候控

郎兵衛右之兩人へ相渡置候、上使え差出候控

一同九年

一同年亥

妻木彦右衛門殿・山中五郎左衛門殿元禄七年八月十

吉広公御国廻り被遊候節、九月萩被遊御発駕十月御

九日御兩國之為上使御下着被遊、同年十月朔日より

但、宿割帳 壹冊

り同月廿一日迄御兩國御巡見并兩度御城にて御巡見

一同拾年

え御振舞御悦之御帳、元禄八年二月十八日ニ江戸御

絵図之儀ニ付従公儀御書付物壹卷 壹袋

帰萩御発駕之時分扱亦上使御下り前元禄七年五月廿

同断 壹袋

八日より御待請之御用意より以来諸事覚書 壹帳

一同年閏二月御兩國絵図 式枚

一同年亥 御城下絵図 壹枚

諸國之絵図被仰付候通、従公儀被仰渡候周防長門絵

一 同年
御好之通ニ調被仰付、同十二年己卯五月被差上候、右之絵図様子違調替相成此図不入物

一 同年
御好有之二付直シ仕差上候下書之分
元禄十式年卯ノ五月廿二日絵図ニ相添被差出候防長之郷帳式冊67

一 同年
諸国絵図調出候様ニと従公儀被仰渡候覚書 壹通
一同拾壹年寅

一 同年
御絵圖書付之控 壹袋68
御城絵図 壹枚69

一 同年
防長郡中駅并島々え石高割付候付立 式通
但、元禄拾壹年公儀より諸国え絵図就被差出候様ニとの儀御国絵図就被差出厚母四郎兵衛調被仰付 江戸え持参被仰付、枝村石懸仕候様ニとの義にて御国元石分之儀被仰遣御国より江戸え被差登候控
一同拾貳年 周防長門石高帳 式冊69

一 同年
御兩國絵図 壹枚68
元禄拾貳年江戸記録所為御用被差上候絵図之控

一 同年
防長郡中駅并島々え石高割付候付立 式通

一 同年
元禄拾貳年江戸記録所為御用被差上候絵図之控、元禄十二年己卯五月廿二日於江戸公儀被差上候絵図之格を以調之

一 同年
但、元禄拾壹年公儀より諸国え絵図就被差出候様ニとの儀御国絵図就被差出厚母四郎兵衛調被仰付 江戸え持参被仰付、枝村石懸仕候様ニとの義にて御国元石分之儀被仰遣御国より江戸え被差登候控
一同拾貳年 周防長門石高帳 式冊69

一 同年
大公儀え御兩國縁絵図於江戸国司庄左衛門え被仰付被差上候御控、於萩厚母三左衛門被仰付候覚書 壹袋68
但、元禄十四辛巳十月ニ被差出絵図之控、委細之儀は於江戸国司正左衛門都合承りにて整替相濟候いか様之首尾相濟候哉、一円庄左衛門咄伝不承ニ付

御好出候廉々爰元にて記録難調、都合御控出来調替之次第厚母三左衛門覚書有之候との事

被仰付候三左衛門覚書 壹袋
一同年未四月 御兩國絵図 式枚

一 同年
元禄十四年辛巳十月防長国境縁絵図大公儀被差上候御控69

一 同年
防長変地帳 式冊69
御隣国縁り絵図、此絵図於江戸厚母四郎兵衛御隣国役人中申談相調其節縁り絵図公儀被召上候ニ付御国え罷下り、絵図ハ其後国司庄左衛門別紙調替差上、此図不入物68

一 同年
被仰付、自然御用ニも可有御座と候て此絵図四枚調被仰付、厚母三左衛門持参仕罷出候へ共、御用ニ無之故取帰候事
一宝永貳年八月 御城下町割之図

一 同拾六年三月
長崎御下り上使御客老寄稻垣对馬守殿・大目附安藤筑後守殿・御勘定方萩原近江守殿・小御目付石尾織部殿陸地御通被成候ニ付て、郡奉行林小左衛門・高木五郎左衛門・厚母三左衛門被差出并御登海上御供

一 同五年
宝永五年九月民部様御国廻り被遊御発駕候節、御道中付差上候一冊
長福浜崎橋御懸ケ被成度との儀ニ付、御窺も入可申

哉との御事にて絵図調被仰付被差登候図之控

一同八年辛卯二月郷村帳 壹冊

一同年

但、箱入

御两国絵図上使え被差出候控絵図

一同年 御城下絵図 壹枚

一同年 御城絵図 壹枚

御先代萩屋敷割絵図調被仰付差上候処、屋敷混乱ニ

宝永六年丑五月江戸より御城差図御前御用之由申
来、御城現在之絵図を以相調可被差登由にて都合此
絵図之分調被仰付候、尤^(彩)艷色等被入御念被仰付候、
同五月之末御当職所迄差出候控

付調替可被仰付との儀ニ付、少々御好も有之、宝永
七年之秋被仰渡候ニ付諸土屋敷替之儀屋敷方御帳同
年極月切ニ直シ被仰付、右之御帳遠近方差出、翌年
二月十四日迄二名違をも改之上を以本絵圖書調相
成、宝永八年二月廿九日差上候控

一同七年七月 御城絵図 貳枚

但、清書之義は諸土屋敷薄様紙ニ書付張紙被仰付

宝永七年七月五日津和野より徳佐え御移り被成候上
使黒川与兵衛殿・岩瀬吉左衛門殿・森川六左衛門殿

候事

絵図御覽可被成と被仰候ハ、可被差出と候て調被仰

一正徳元 御两国絵図 壹枚

付、尤御沙汰之上書付減少被仰付候、御两国絵図は
別廉江戸被差登候事

正徳元卯ノ六月殿様御好にて御絵図え御两国之島々
陸地より海上之程付差上候様ニと被仰出候付、先年
島々絵図被仰付候島之絵図ニ書付有之海上程付を以

一同年

書付、御前之差上候控

上使黒川与兵衛殿・岩瀬吉左衛門殿・森川六左衛門
殿御通被成候節諸事覚書

但、宍道玄蕃殿御用所ニも絵図差出候、是は宝永

七年^(巡)順見之上使之節被仰付御用ニ無之図有之候ニ
付差出申候

見通之儀江戸より申来、其後三年戊・四年亥諸所之
見通度々申来度々見分被仰付候、覚書絵図等一切覚

一同貳年十月

書巻卷 壹袋

周防長門两国浦々之者印判帳

一同三年戊

但、大久保大隅守殿・横田備中守殿御印形物并御
添高札御案文防長两国浦々庄屋年寄印判帳 壹冊

毛讃岐守様之三万八千石被進候時分村分之帳并地下
御渡之節御蔵入御配地庄屋共請状其外同帳相渡置候

一同

一同年

小瀬より赤間関え之馬継之儀ニ付、大坂御留居^(守世)方書
付遣候巻卷、尤地下付出御当職国司壹岐殿・浦図書

長府御領御還附ニ相成、其已後讃岐守様三万八千石
ニ成被進候時、村分之御沙汰有之節長府御領絵図調

殿御役中

被仰付候図控

一享保貳酉

一同年戊 御两国絵図 壹枚

上使松平与右衛門殿・落合源右衛門殿・遠藤源五郎
殿御国御通り被成候節付出諸事 一袋

先年より御絵図ニ村名之字違有之候、近年は宝永卯
年ニ公儀之被差出候御朱印之郷村帳之通にて天下向

一同年酉

御沙汰相成事ニ候間、調被仰付被差登由を享保貳酉

豊後豊前え見渡之御用ニ付、平田仁左衛門・同七右
衛門被遣候覚書何辺有之との分 貳枚

ノ年山内縫殿殿より浦図書殿・桂三郎左衛門殿方え
被仰越候ニ付、爰元にて調被仰付、享保三戌年江戸

一同年酉

被差登由候控、尤江戸御用所御用之図

一同年

之絵図被差出候控

唐舟打払事ニ付長崎御目附渡部外記殿同四年五年石

一同年子正月

川土佐殿御登下り絵図被成御取候 壹卷

徳山御配問談覚書写

一同四年亥 御両国絵図 壹枚

御堺目受状写

享保四亥年朝鮮人来聘ニ付役人厚母宇兵衛・田中九

一同年子正月

郎右衛門・平野重郎右衛門右三人より為見合此絵図

見通江戸より申来此時分八ヶ所之儀ニ御座候へは八

入之由ニ付調被仰付宦人方相渡候絵図控

人被差出候 壹袋

一同五年子十二月

一同

讃岐守様之九千三百石余御増高被進候節、村御引渡

見通之儀、平田仁左衛門江戸より之取下り之凶 壹包

ニ被遣候記録并地下人請状共ニ 壹袋

但、御好有之相調公儀被差上候分、於萩調被仰付

一同年子

仁左衛門持参仕 壹包有之候、是は公儀被差上候え

讃岐守様之御配之儀 壹卷、何辺 壹包と有之分

共御好有之前段之通被差上候、尤持参之凶は江戸

一同年子

御用所之被留置候ニ付右之控也

讃岐守様之御配之儀、右同断

一同六年丑七月

一同年子 鳥々絵図 壹枚

防長田畑町歩括、大公儀より御尋被成候 壹卷 壹袋

享保五子年長崎御下り之御目附石川土佐守殿御出之

一同八年卯十一月 六連絵図 壹 蓋井島図 壹

節、浦圖書殿御出合御相對之節、御好ニ御国中鳥々

享保八卯ノ十一月唐船方御用ニ付相調差出候控

一同九年辰

一同年

享保九年辰於江戸大久保下野守殿・健部彦次郎殿間

上使之節御國中御順見御付出諸事之覚 壹袋

四月十六日御勘定所罷出候様ニとの義ニ付、末近九

一宝曆五年厚狭郡之内高泊之沖松屋之沖にて清末え御開

左衛門罷出、下野守殿・彦次郎殿・御勘定組木村四

作地被成御預ケ候御双方取替シ絵図判形物共ニ一巻一

郎兵衛殿御一座にて、萩城より大坂、赤間関より同

箱

断、上関より同断御尋ニ付九左衛門答書覚

一同十壹年

一同式拾年

上使ニ付御三家領其外御付出御用心物諸事之控

江戸御付出同十六年御両国虫枯ニ付仮人え救厚志之

一同年

者御付出被成候故、又々被仰遣各共郷村帳絵図之御

順見上使ニ付諸沙汰控 壹袋

帳其外見合を以書調、同年卯ノ九月八日御蔵元え差

一同年

出申候控

順見使え差出候朱引村一紙式帳 壹袋

一延享三

但、直し共廿四帳

防長絵図 壹枚

一同年 御両国絵図小図三枚

雲州絵図 壹枚

宝曆十壹年六月御順見使阿部内記殿・杉原七重郎

但、延享三上使小幡亦拾郎殿御所望ニ付整被仰付

殿・弓氣多源七郎殿御越被成候節、上使万一御所望

被進候控、雲州絵図之儀は右為御案文被成御貸候

被成候時は不被為成にて御挨拶も難成候ニ付、御用

(虫損) 其節写置候事

心ニ調被仰付候所ニ御所望無之候事

「諸役所控目録」にみる秋藩繪図方作製の繪図

一同十四年 御兩國委細之図 壹枚

殿様御好ニ付御兩國繪図調被仰付調差上候控 壹箱

但、前廉中清書調上置候処ニ、此度清書調差上候

故、御下ヶ被成、御当職毛内匠殿御直符ニ被仰付

後年不入分 壹箱

一御城下町割之繪図 壹枚

但、五ヶ島書添図、年号不相知候事

一島々図 拾枚

但、勝間田権左衛門宰判所之分

一御城下分間繪図 壹枚

但、年号不相知

一三田尻山内縫殿殿新開所御伺繪図壹枚、御奉書無之、年号不相知候事

一島繪図

但、江戸え道候ひかへ、年号不相知候事

一防長郡中枝村古石付立 壹通

一防長郡中石無之枝村書付 壹通

一御兩國繪図 壹枚

但、年号不相知候事

一上関島裏表之図共貳枚

但、同断

一赤間関繪図 壹枚

但、同断

一山代宰判之内味増谷之図 貳枚

一同断ニ付折本覚書 壹枚

但、宝曆九年卯ノ三月就御用柿並市右衛門貸渡被

仰付候事

以上

右前書之外、記録控物之類無御座候、已上

明和元申

九月

平田四郎左衛門(印)

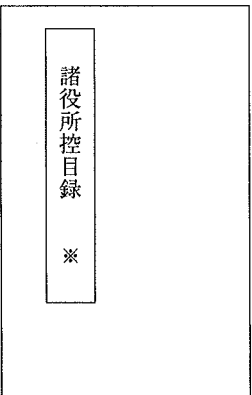
〔史料2〕

〔諸役所控目録 繪図方明細繪図寺社旧記 御藏元檢使所 濃物

方 御藏元証人所 引田方 十三組御中間 宗門方〕(毛利家文庫九諸

省四〇(二七〇七))

(表紙)



※繪図方 明細繪図 寺社旧記
御藏元檢使所
濃物方
御藏元証人所
引田方 十三組御中間
宗門方

(内表紙)

明和貳年酉

二月

明細繪図并境目書

寺社旧記
其外共

繪図方

一阿武郡当島宰判并浜崎宰判共地下繪図貳拾壹枚
但、清書繪図貳拾壹枚

〔諸役所控目録〕にみる秋藩繪図方作製の繪図

一同郡同宰判地下石高付境目書并地下由来地下仁所持之

御判物類之写共四拾三冊

但、写境目書貳拾壹冊

一同郡同宰判寺社旧記百五拾壹冊

但、写五拾壹冊

一同郡徳山御領地下繪図貳枚

但、清書繪図貳枚

一同郡御同領地下石高付境目書貳冊

但、写貳冊

一同郡御同領寺社旧記四冊

但、写九冊

已上

一見島郡地下繪図壹枚

但、清書繪図壹枚

一同郡地下石高付浦地方境目書貳冊

但、写貳冊

一同郡寺社旧記六冊

但、写無之

一同郡吉田宰判地下絵図七枚

已上

但、清書絵図七枚

一奥阿武郡宰判地下絵図式拾貳枚

一同郡同宰判地下石高付境目書七冊

但、野取半途尤勸場差¹⁰⁰図清書絵図ハ八枚いづれも

但、写四冊半途

半途

一同郡同宰判寺社旧記十四冊

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来百姓所持之御判物

但、写無之

類共¹⁰⁰式拾四冊

已上

但、写境目書計十九冊

一大津郡前大津宰判地下絵図拾枚

一同郡同宰判寺社旧記三拾五冊

但、村双之図共清書絵図九枚

但、写六拾四冊

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来共拾九冊

已上

但、瀬戸崎鯨之図并書立物相添、尤写境目書九冊

一美祢郡宰判地下絵図拾壹枚

一同郡同宰判寺社旧記七拾三冊

但、清書絵図拾壹枚

但、写五拾壹冊

一同郡同宰判地下石高付境目書十壹冊

一同郡先大津宰判地下絵図八枚

但、写境目書拾壹冊

但、清書絵図八枚

一同郡同宰判寺社旧記十八冊

一同郡同宰判寺社旧記三拾三冊

但、写無之

但、写十三冊

已上

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来共拾三冊

一厚狭郡舟木宰判地下絵図式拾三枚

但、写未

但、清書絵図式拾四枚

一同郡同宰判寺社旧記十八冊

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来百姓所持之御判物

但、写十冊

之写共¹⁰⁰三拾九冊

一同郡前大津宰判地下絵図五枚

但、写境目書式拾四冊

但、清書未

一同郡同宰判寺社旧記三拾七冊

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来共九冊

但、写六拾三冊

但、写境目書四冊

一同郡吉田宰判地下絵図九枚

一同郡同宰判寺社旧記十六冊

但、清書絵図八枚

但、写無之

一同郡同宰判地下石高付境目書由来ともに十七冊

一同郡長府御領地下絵図七拾四枚

但、写境目書式冊

但、清書絵図九枚

一同郡同宰判寺社旧記式拾壹冊

一同郡御同領地下石高付境目書并由来地下仁所持之御判物之写共¹⁰⁰百九冊

但、写壹冊

但、写境目書七拾九冊

已上

一同郡御同領寺社旧記百六拾九冊

一豊浦郡先大津宰判地下絵図五枚

但、写四拾七冊

但、清書いまた

一同郡御蔵入地下絵図壹枚

但、清書未

一同郡同地下境目書壹冊

但、写境目書壹冊、寺社旧記無之

一同郡清末御領地下絵図拾貳枚

但、清書絵図五枚

一同郡御同領地下石高付境目書并由来共貳拾貳冊

但、写境目書拾冊

一同郡御同領寺社旧記貳拾四冊

但、写貳冊

已上

一吉敷郡山口宰判地下絵図三拾壹枚

但、清書絵図十八枚、尤吉敷郡惣村双之図壹枚¹⁰⁹

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来百姓所持之御判物

類之写共貳 拾八冊

但、地下惣石高付写境目書共十九冊

一同郡同宰判寺社旧記百二十冊

但、写七拾七冊

一同郡小郡宰判地下絵図十四枚

但、清書絵図九枚

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来共十八冊

但、写境目書七冊、表紙未

一同郡同宰判寺社旧記八拾三冊

但、写七拾六冊

已上

一佐波郡德地宰判地下絵図貳拾五枚

但、勘場差図共、清書未

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来百姓所持之御判物

類之写共四十九冊¹⁰⁹

但、写境目書十三冊

一同郡同宰判寺社旧記七拾四冊

但、写五冊

一同郡三田尻宰判地下絵図十三枚

但、清書絵図十三枚

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来共貳拾九冊

一同郡同宰判寺社旧記九拾五冊

但、写無之

一同郡徳山御領地下絵図壹枚

但、清書未

一同郡御同領地下石高付境目書并由来共壹冊

但、写未

一同郡御同領寺社旧記四冊

但、写無之

已上

一都濃郡花岡宰判地下絵図十五枚

但、清書絵図未、花岡御茶屋差図共¹⁰⁹

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来百姓所持之御判物

類之写共貳拾九冊

但、写境目書十三冊、表紙未

一同郡同宰判寺社旧記七拾三冊

但、写無之

一同郡鹿野宰判地下絵図四枚

但、清書未

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来共五冊

但、写境目書四冊、表紙未

一同郡同宰判寺社旧記五冊

但、写三冊

一同郡前山代宰判地下絵図七枚

但清書絵図未、尤須万村之内之飛地四ヶ所共

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来百姓所持之御判物

類之写共四冊

但、写境目書三冊

一同郡同宰判寺社旧記七冊

但、写四冊

已上

一熊毛郡宰判地下絵図貳拾貳枚

但、清書絵図貳拾貳枚、石高張紙未

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来共貳拾貳冊

但、写未

一同郡同宰判寺社旧記九拾三冊

但、写式拾九冊

一同郡上ノ関宰判地下絵図拾六枚

但、清書未

一同郡同宰判地下石高付境目書拾五冊

但、写境目書拾五冊半途、表紙未

一同郡同宰判寺社旧記式冊

但、写無之

已上

一玖珂郡熊毛宰判地下絵図六枚

但、清書絵図六枚

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来共八冊

但、写境目書五冊外惣石高付壹冊

一同郡同宰判寺社旧記式拾壹冊

但、写拾式冊

一同郡前山代宰判地下絵図十六枚

但、根笠村之内味噌谷同深山浴論地之図共、尤清

書絵図拾式枚

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来百姓所持之御判物

類写共十九冊

但、写境目書十五冊

一同郡同宰判寺社旧記三拾七冊

但、写七冊

一同郡奥山代宰判地下絵図拾六枚

但、清書絵図十六枚

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来百姓所持之御判物

類之写共三拾式冊

但、写境目書十六冊

一同郡同宰判寺社旧記五拾冊

但、写三拾冊

一同郡岩国御領地下絵図五拾四枚

但、清書絵図四拾四枚、尤岩国御領之儀は格別二

地下石高付境目書等も無御座、絵図之裏書二諸郡

境目書之通此方より相調、庄屋畔頭え読聞せ印形
なども無之、都合岩国御領之儀は村別にも裏書等
も無御座候事

一同郡御同領寺社旧記三冊

但、御先代御国廻り之節、御道筋御行程記被仰付、

右二付相添候分計仕出相成、其外八旧記無御座候

事

已上

一大島郡宰判地下絵図式拾九枚

但、豫州御境海上図共、尤清書絵図式拾七枚

一同郡同宰判地下石高付境目書由来御判物類之写共四拾

七冊、尤開作之御奉書写共

但、写境目書式拾八冊

一同郡同宰判寺社旧記九拾六冊

但、写無之

一同郡上ノ関宰判地下絵図六枚

但、清書絵図六枚

但、根笠村之内味噌谷同深山浴論地之図共、尤清

書絵図拾式枚

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来百姓所持之御判物

類写共十九冊

但、写境目書十五冊

一同郡同宰判寺社旧記三拾七冊

但、写七冊

一同郡奥山代宰判地下絵図拾六枚

但、清書絵図十六枚

一同郡同宰判地下石高付境目書并由来百姓所持之御判物

類之写共三拾式冊

但、写境目書十六冊

一同郡同宰判寺社旧記五拾冊

但、写三拾冊

一同郡岩国御領地下絵図五拾四枚

但、清書絵図四拾四枚、尤岩国御領之儀は格別二

地下石高付境目書等も無御座、絵図之裏書二諸郡

一同郡同宰判地下石高付境目書并島々之請状共式拾九冊

但、写境目書請状共六冊

一同郡同宰判寺社旧記無之

一同郡岩国御領地下絵図式枚

但、清書絵図式枚岩国御領之儀は前段二相記候通

御座候事

已上

一当島式三里四方絵図拾式枚

但、御先代御好之分

一玉江御茶屋絵図壹枚

一赤間関冲海上絵図壹枚

一須佐海上絵図壹枚

一絵図壹枚并寺社旧記壹冊共

但、御先代小郡被遊御越候節調被仰付候分

一行程記六冊并寺社旧記七冊共二

但、御先代御国廻り之節調被仰付候分

一同 壹冊并寺社旧記壹冊共

「諸役所控目録」にみる萩藩絵図方作製の絵図

但、萩より小瀬川迄之分

〔史料3〕

一同 壱冊⁶⁵⁾

〔諸役所控目録 二 御宝蔵〕抄(毛利家文庫五四目次二

但、萩より豊浦郡城戸西中山迄之分

(一五の二))

一同 壱冊⁶⁵⁾

(前半、「御什書惣目録 御宝蔵」略)

但、玖珂郡高森より吉敷郡宮野迄之分

(内表紙)

一朝鮮国絵図壱枚⁶⁵⁾

「故有雜文目録

一他国之絵図拾五枚

御宝蔵」

安芸 備後 備中

(中略)

播磨 岩見 伯耆

一公儀え御国絵図被差上候時、長府徳山御配地之所色を

出雲 因幡 美作

替候様ニと被仰出候ニ付て、御両国一色被成度之由被

隠岐

仰入候、御書付并此御用井上筑後守殿御勤付て彼御方

伊豫 讃岐

より御返状共一卷

豊前 豊後 筑前

一周防長門郡鄉村石高帳之写壱冊

已上

一防長御両国之絵図式枚⁶⁶⁾

右前書之外記録御控物之類無御座候、以上

一萩御居城之絵図壱枚⁶⁶⁾

明和式酉

一御両国石高帳式冊⁶⁶⁾

二月

平田四郎左衛門(印)

一御両国大道小道灘道船路帳式冊⁶⁶⁾

一御両国之絵図式枚⁶⁶⁾

八ヶ国御時代御配地之控也、山田五左衛門より差上

一周防之国海手縁絵図三枚⁶⁶⁾

候管入

一同国山手縁絵図二枚⁶⁶⁾

(中略)

一同国変地帳壱冊⁶⁶⁾

一日本絵図⁶⁶⁾

一長門国海手縁絵図三枚⁶⁶⁾

但、物数三枚外一國々々之小絵図下書六拾七枚添之

一同国山手縁絵図式枚⁶⁶⁾

一絵図拾三枚

一同国変地帳壱冊⁶⁶⁾

内

一豊前国郷帳式冊⁶⁶⁾

三枚 小田原城仕寄陣取⁶⁷⁾

一安芸国縁絵図壱枚⁶⁷⁾

壱枚 蕪山城仕寄陣取⁶⁷⁾

一石見国縁絵図壱枚⁶⁷⁾

壱枚 貴瀬川陣取⁶⁷⁾

(中略)

壱枚 小田原陣之時海道筋諸城等之絵図⁶⁸⁾

一絵図式枚

壱枚 九州諸城等之絵図⁶⁸⁾

内

壱枚 豊前小倉城之図⁶⁸⁾

壱枚 江戸御屋敷御普請之絵図か

壱枚 肥前城図⁶⁸⁾

壱枚 所不知御普請之絵図

壱枚 肥後筑後城図⁶⁸⁾

一絵図八枚⁶⁸⁾

壱枚 辺春和仁仕寄陣取⁶⁸⁾

一絵図八枚

式枚 所不知備立

「諸役所控目録」にみる萩藩絵図方作製の絵図

一川中島之絵図壹枚⁸⁶⁾

(中略)

右故有雜文目錄前書之通御座候、以上

(明和元年)

申)

七月二日

井上與七(印)

小野又右衛門

〔対応絵図類一覽〕

- (1) 遠用物・近世前期六九九「幕府老中連署奉書」。関連〓同六九五「六九六・七〇〇の包紙」延宝五年二月萩御城天守曲輪石垣孕候所樂直候事ニ付公儀被仰候節絵図控 御老中御連名之御奉書并御用状三通共ニ、同六九六・六九七「新山七郎左衛門書状」、同六九八「長門国萩之城天守曲輪之堀水たたきの石垣はらみ出候所之図(控)」。
- (2) 遠用物・近世前期六七八「六七九の包紙」御城石垣普請御奉書是貞享式丑ノ極月十日萩地震ニ付而石垣崩或孕候并先年櫓破損之節被置置候右兩条之儀以絵図被仰候処如元普請被仰付候様ニとの御奉書也、同六七九「幕府老中連署奉書」。

- (3) 毛利・絵図八一四「長門国萩之城堀浚又ハ石垣修理伺出図」のうち同(二二の二)「石垣修復伺絵図」カ。但し、宝永四年。
- (4) 毛利・絵図八〇三「長門国萩城破損ニ曲輪西方石垣修復伺絵図」、遠用物・近世前期六八九「六九〇の包紙」萩御城石垣之事御奉書及御聞御請沙汰濟、同六九〇「江戸幕府老中連署奉書」。
- (5) 毛利・絵図八一四「長門国萩之城堀浚又ハ石垣修理伺出図」のうち同(二二の二)「三之曲輪堀浚伺絵図」、遠用物近世後期。
- (6) 遠用物・近世後期。
- (7) 遠用物・近世後期。
- (8) 毛利・絵図八一「長門国萩之城二之曲輪堀浚之絵図」、遠用物・近世後期。
- (9) 遠用物・近世後期。
- (10) 遠用物・近世後期。
- (11) 遠用物・近世後期。
- (12) 毛利・絵図八一「長門国萩城水抜竊下絵図 奉書共」。
- (13) 毛利・絵図八一四「長門国萩之城堀浚又ハ石垣修理伺出図」のうち同(二二の二)「石垣修復伺絵図」。
- (14) 遠用物・近世後期。註(4)参照。

- (15) 毛利・諸省ニ「長門国大道小道並灘道舟路帳」カ。註(3)参照。
- (16) 毛利・絵図二三八「防長兩國大絵図」。註(6)参照。
- (17) 旧藩二八六「石高訂正届控」。同二八五は写。
- (18) 毛利・絵図四〇九「萩絵図」。註(6)参照。
- (19) 毛利・絵図二三八「防長兩國大絵図」納箱に在中。
- (20) 袋入絵図二五四「当島宰判萩御居城絵図」。
- (21) 毛利・絵図四〇九「萩絵図」。
- (22) 毛利・絵図三七五「長府町割図」カ。
- (23) 毛利・絵図三五九「清末町割図」カ。
- (24) 旧藩一六九「防長島々絵図」。
- (25) 旧藩二八七「周防国郷帳」、二八八「長門国郷帳」。
- (26) 毛利・絵図三五九「清末街割図」・同三七五「長府街割図」カ。
- (27) 毛利・政理三五三「周防国郷帳 長門国郷帳」。註(7)参照。
- (28) 旧藩一六七「西国絵図調方沙汰書」。
- (29) 毛利・絵図四一〇「萩御城下絵図」。
- (30) 毛利・絵図絵二九九「周防長門一枚絵図」。
- (31) 袋入絵図一五「御西国縁絵図覚書」。
- (32) 毛利・絵図二六一(三の一)三「周防国海手緑絵図」、毛利・絵図二六二「長門国境周防国縁絵図」、同二六三「石見国境周防

- 国縁絵図」、同二六四「安芸国境周防国縁絵図」。袋入絵図一三「御西国縁絵図(長門国境周防国縁絵図)」、袋入絵図一四「御西国縁絵図(石見国境周防国縁絵図)」、遠用物・近世前期二三四ニ「周防国海手緑絵図写(元禄十四年被差上候写)」参照。
- (33) 毛利・政理三五四(二の二)「周防国変地帳」、同(二の二)「長門国変地帳」。註(6)、(7)参照。
- (34) 註(3)の参照分カ。
- (35) 毛利・絵図八〇一「萩城中並曲内侍屋敷割図」。
- (36) 旧藩二九〇「宝永八年周防長門兩國坪付帳」。同二八九は部分の写。
- (37) 袋入絵図九「周防長門国高都合色分図」。
- (38) 遠用物・近世後期カ。
- (39) 旧藩四三三「高泊小植生松屋之三ヶ所沖二千瀉之地御引渡ニ付御書替シ之写」、同四三四「清末江御開作御引渡ニ罷越節之覚書」。
- (40) 註(14)と重複。
- (41) 旧藩別置「地下上申絵図」。以下、村絵図は全て同様。傍線省略。
- (42) 旧藩別置「地下上申」。以下、境目書等は全て同様。傍線省略。刊本「防長地下上申」全四卷。

「諸役所控目録」にみる萩藩絵図方作製の絵図

一三二

(43) 旧藩別置「寺社由来」。以下、寺社旧記とあるものは全て同様。傍線省略。刊本「防長寺社由来」全七卷。

(44) 毛利・絵図六五〇「奥阿武郡勘場差図」。

(45) 旧藩一八三「奥阿武郡蔵目喜村庄屋佐々木前介所持御判物写」。

(46) 旧藩一七九「厚狭郡船木長田内蔵允並三輪助三郎所持御判物写」。

(47) 旧藩一八〇「豊浦郡川棚下村百姓源兵衛所持御判物写」、同一八
一「豊浦郡神田村庄屋宗像又右衛門所持御判物写」。

(48) 地下上申絵図四九二「吉敷郡村絵図相紋図」。

(49) 旧藩一七八「徳地堀村百姓林七左衛門所持御判物写」。

(50) 毛利・絵図六六一「都濃郡花岡御茶屋差図」。

(51) 旧藩一七五「大島郡久賀村百姓清左衛門清右衛門所持判物写」、

同一七六「大島郡安下庄地下医青木宗悦所持之御判物写」、同一
七七「大島郡外入村百姓清兵衛源蔵所持御判物写」。

(52) 旧藩四一五「大島郡諸給領御開作地御免之御証拠物并御奉書共
二写」。

(53) 毛利・絵図七三一「玉江御茶屋指図」。

(54) 毛利・絵図四三三「長門国阿武郡須佐村附近沿海図」カ。

(55) 毛利・地誌五七「御国廻御行程記」、毛利・社寺一二〇「寺社旧

記」。

(56) 同行程記の写。吉川史料館蔵、同寺社旧記。不明。

(57) 萩博物館蔵。

(58) 萩博物館蔵。

(59) 毛利・絵図二二(二の二)「朝鮮八道総図」カ。

(60) 毛利・絵図二三八「防長兩國大絵図」(正保国絵図)。

(61) 毛利・絵図四〇九「萩絵図」。

(62) 毛利・絵図二三八「防長兩國大絵図」(正保国絵図) 納箱に在中。

(63) 毛利・絵図二三八「防長兩國大絵図」(正保国絵図) 納箱に在中。

(64) 毛利・絵図二四六「周防長門大絵図」(元禄国絵図)。

(65) 毛利・絵図二六一(三の二)「周防国海手縁絵図」。

(66) 毛利・絵図二六二「長門国境周防国縁絵図」、同二六三「石見国
境周防国縁絵図」、同二六四「安芸国境周防国縁絵図」。袋入絵
図一三「御西国縁絵図(長門国境周防国縁絵図)」参照。

(67) 毛利・政理三五四(二の二)「周防国変地帳」。註(3)参照。

(68) 毛利・絵図三四四「長門国海手縁絵図」。

(69) 毛利・絵図三四三「石見国境長門国縁絵図」。

(70) 毛利・政理三五四(二の二)「長門国変地帳」。註(3)参照。

(71) 毛利・政理三五三「周防国郷帳 長門国郷帳」。註(3)参照。

※註(64)～(71)は元禄国絵図調進関係。但し、現存するものは、寛

政三年二月の写。経緯は、元禄国絵図納箱に在中する絵図方

平田仁左衛門の「入注文」に記載。

(72) 毛利・絵図二三七「安芸国・石見国・豊前国縁絵図」。

(73) 毛利・絵図二三七「安芸国・石見国・豊前国縁絵図」。

(74) 毛利・絵図二三七「安芸国・石見国・豊前国縁絵図」。

(75) 毛利・絵図二〇〇「八ヶ国御配地絵図」。

(76) 毛利・絵図二六「日本図」。

(77) 毛利・絵図八三七(二の二)「小田原陣仕寄陣取図」、同(二の
二)「小田原陣仕寄陣取図」、同八四〇(二の二)「小田原陣仕寄

陣取図」。同八三八・八三九・八四〇(二の二)は写。

(78) 毛利・絵図八四一「小田原陣之時葦山城仕寄陣取図」。

(79) 毛利・絵図八四二「小田原陣之時喜瀬川陣取図」。同八三四「家

康公陣取小田原陣之図」は写。

(80) 毛利・絵図八三六「小田原陣ノ時海道筋諸城守衛図」。同八三五

は写。

(81) 毛利・絵図八三二(二の二)「九州諸城図」。同(二の二)は

写。

(82) 「毛利・絵図八二五」豊前國小倉城図」。同八二四は写。同八一

三「豊前之國小倉城之図」カ。

(83) 毛利・絵図八二九(二の二)「肥前国佐賀城略図」。同(二の二)

は写。

(84) 毛利・絵図八三〇(二の二)「肥後熊本城図」。同(二の二)

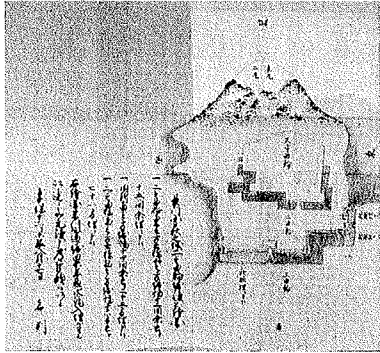
は写。

(85) 毛利・絵図八九二「迎春和仁仕寄陣取図」。

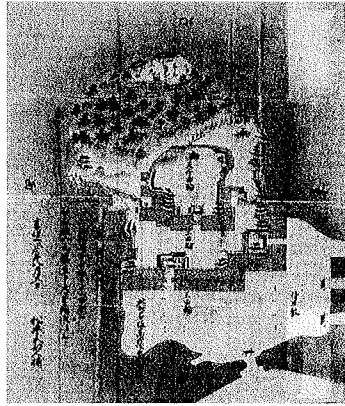
(86) 毛利・絵図八五〇「川中島之絵図」。

「諸役所控目録」にみる萩藩絵図方作製の絵図

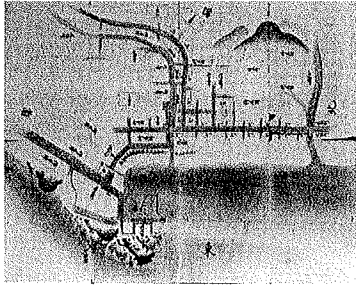
一三三



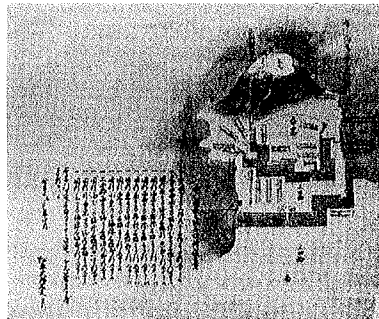
「長門国萩之城二之曲輪堀浚之絵図」
享保12年[1727] 毛利家文庫・絵図811 (註8)



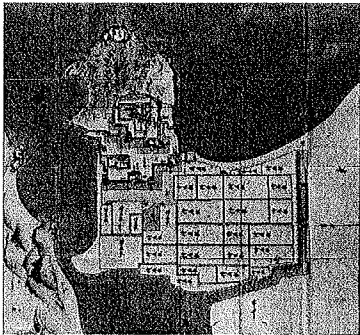
「〔長門国萩城破損二曲輪西方石垣修復伺絵図〕」
享保3年[1718] 毛利家文庫・絵図803 (註4)



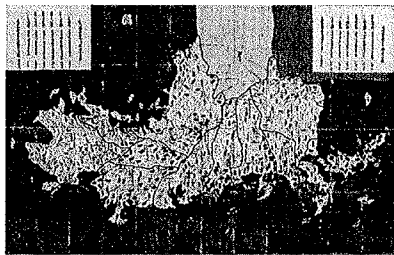
「長府街割図」
毛利家文庫・絵図375 (註22)



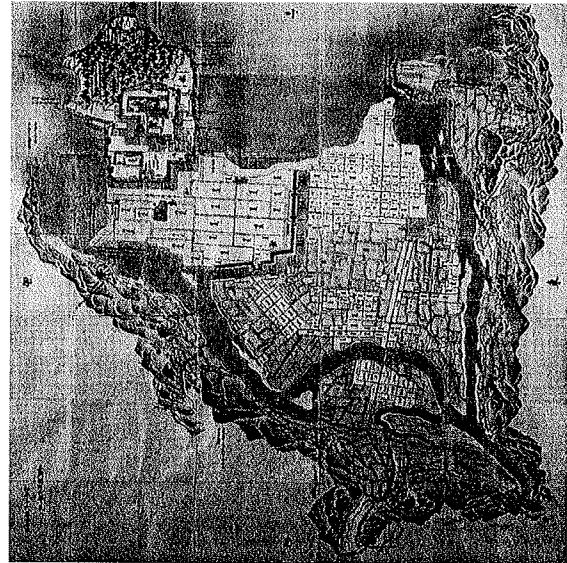
「長門国萩之城堀浚又ハ石垣修理伺出図」
毛利家文庫・絵図814 (22の20) (註13)



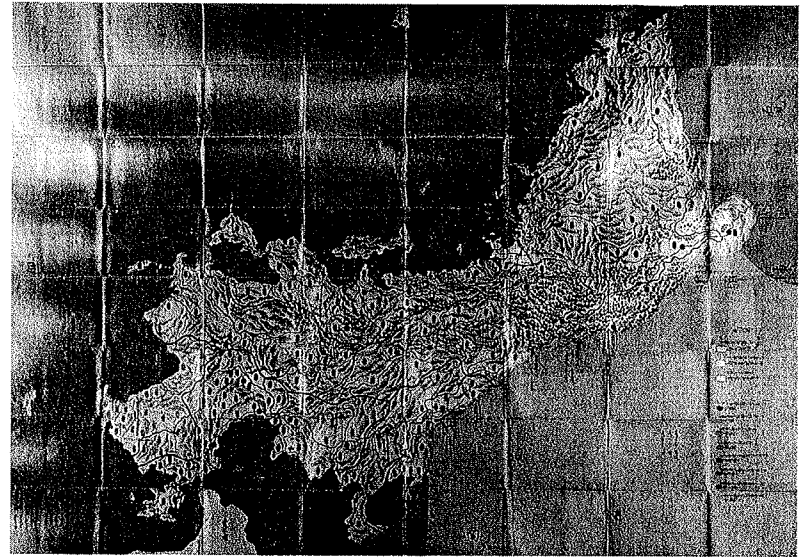
「〔萩城中並曲内侍屋敷割図〕」
毛利家文庫・絵図801 (註35)



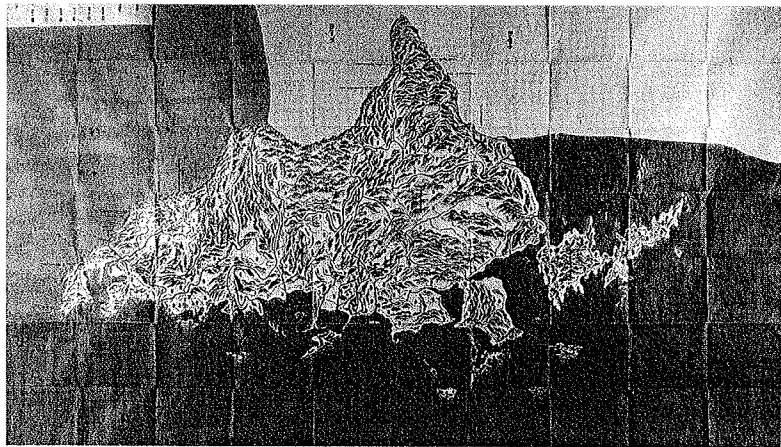
「周防長門一枚絵図」
元禄12年[1699] 毛利家文庫・絵図239 (註30)



「萩絵図」 慶安5 [1652] 毛利家文庫・絵図409 (註21・61)



「防長両国大絵図」(正保国絵図)のうち長門国 毛利家文庫・絵図238 (註60)



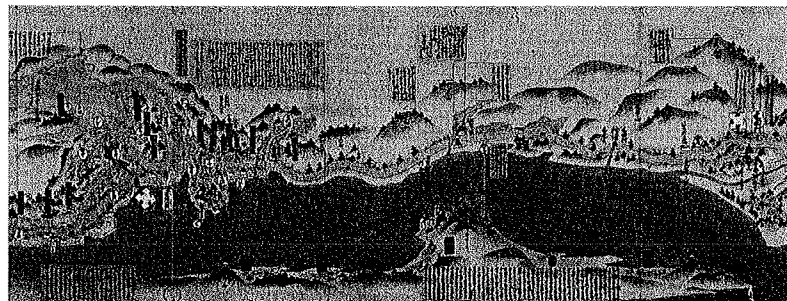
「周防長門大絵図」(元禄国絵図)のうち周防国 毛利家文庫・絵図246(註64)



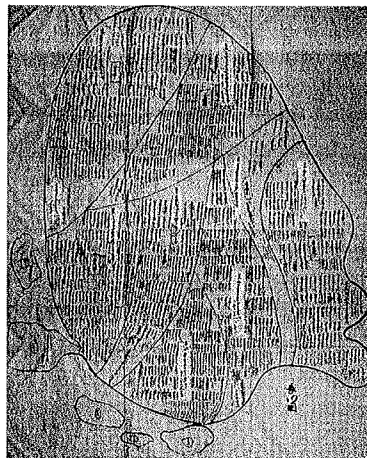
「小田原陣仕寄陣取図」
毛利家文庫・絵図837(2の2)(註77)



「周防国海手縁絵図」
毛利家文庫・絵図261(3の1)(註65)



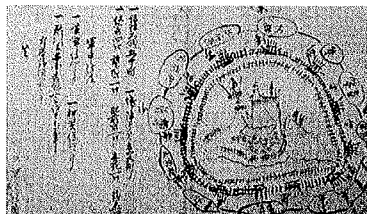
「御国廻御行程記」(赤間関部分) 毛利家文庫・地誌57(註55)



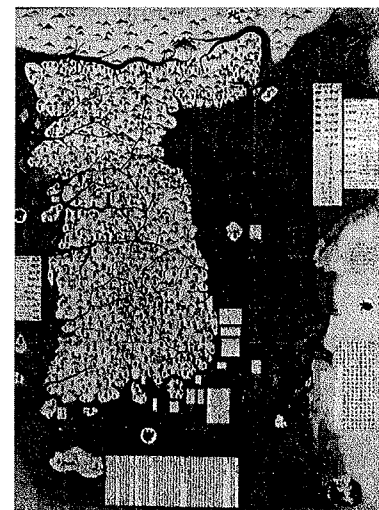
「八ヶ国御配地絵図」(長門国)
毛利家文庫・絵図200(8の6)(註75)



「周防長門国高都合色分図」
享保3年[1718] 袋入絵図9(註37)



「辺春和仁仕寄陣取図」
毛利家文庫・絵図892(註85)



「朝鮮八道総図」
毛利家文庫・絵図22(2の1)(註59)